

1. 評価結果概要表

作成日 2008年4月30日

【評価実施概要】

事業所番号	2672900293
法人名	社会福祉法人 秀孝会
事業所名	グループホーム 京都ひまわり園
所在地	京都府八幡市八幡清水井20番地 (電話) 075-983-8841

評価機関名	社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	京都市下京区西木屋町通上ノ口上ル梅湊町83-1 ひと・まち交流館 京都1階		
訪問調査日	平成20年2月19日	評価確定日	2008年5月4日

【情報提供票より】(平成20年1月16日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 5 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15	常勤	10人, 非常勤 5人, 常勤換算 12.6人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り
	2階建ての 1階 ~ 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	47,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円) <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>			
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="radio"/> 有 (250,000円)	有りの場合 償却の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,350円	

(4) 利用者の概要(1月16日現在)

利用者人数	18名	男性	3名	女性	15名
要介護1		1名	要介護2		7名
要介護3		8名	要介護4		2名
要介護5		0名	要支援2		0名
年齢	平均 86.4歳	最低	75歳	最高	96歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	いばら木整形外科、金井医院、本田歯科クリニック
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは八幡市岩清水八幡宮の南側で、住宅街から離れて登り坂の途中にある。門扉を開くと前庭があり、ガーデンパーティができるようなテーブルが置かれ、プランターの花が美しい。新築洋館の内部は絵画、カレンダー、観葉植物、ぬいぐるみ、雛人形などを飾り、親しみやすい雰囲気である。地域との関係に力を注いでおり、少しずつ交流が進んでいる。家族とは年4回の懇親会により、信頼関係が構築されつつある。経験が豊かで力をもった職員が多く、仕事にたいして熱意をもっている。職員の研修、委員会活動等、法人のバックアップの力は大きい。職員の話し合いにより「第二の我が家、第二の家族」という理念を掲げ、この具現化にむけて、利用者に対して残りの人生を自分の意思を尊重した形で過ごしてもらいたいと、利用者本位のケアに努めている。畑での野菜づくり、その収穫、それを使っての食事、味わったときの喜び、いまのところこれが利用者、職員ともに一番の関心事のようである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	昨年度の評価の際に指摘された点で、居室に季節感のあるカレンダーを設置すること、継続的な研修の受講については改善されている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は管理者やリーダーが中心に行っている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	要綱が作成され、自治会長、福祉委員、地域包括支援センター職員、家族がメンバーとなり、2カ月に1回開催され、議事録が残されている。積極的な意見交換がおこなわれており、回答したり、対応したりしている。欠席者には議事録を郵送している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	年4回、家族を招待して懇親会を開いている。懇親会は家族が中心に運営するようになっており、意見が出しやすいせい家族から忌憚のない意見がでてくる。意見には誠意をもって対応している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	認知症に対する地域の無理解を感じており、ありのままの姿を見てもらいたいと地区の公園の清掃作業を定期的におこなっており、そのときに近隣住民と交流している。小学生が総合学習の授業で見学にきたり、つくっている花をもってきてくれたりしている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「平成19年度事業計画書」に、グループホーム京都ひまわり園の目標が掲げられており、「第二の我が家、第二の家族を目指す」とある。これは職員が話し合っただけのものではない。これはスタッフ室内には掲示されている。パンフレットや契約書等に明記して、利用者、家族、地域の人々に理解を深めることが期待される。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は毎年年度末に全職員が検討し、見直している。管理者と職員がともに作り上げたものであり、日常の業務の基本姿勢としている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	認知症に対する地域の無理解を感じており、ありのままの姿を見てもらいたいと地区の公園の清掃作業を定期的におこなっており、そのときに近隣住民と交流している。小学生が総合学習の授業で見学にきたり、つくって花をもってきてくれたりしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は管理者やリーダーが中心に行っている。昨年度の評価の際に指摘された点で、居室に季節感のあるカレンダーを設置すること、継続的な研修の受講については改善されている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	要綱が作成され、自治会長、福祉委員、地域包括支援センター職員、家族がメンバーとなり、2カ月に1回開催され、議事録が残されている。積極的な意見交換がおこなわれており、回答したり、対応したりしている。欠席者には議事録を郵送している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	八幡市の担当者とは相談したりしている。認知症高齢者のサポーター研修の講師を引き受けている。介護相談や介護教室などの事業は同法人の特養が実施している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族には来訪時に情報交換したり、また電話での報告をしている。写真が一杯入っており、読みやすい『お便り』を毎月発行している。面会の少ない家族には個別の手紙を書いている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年4回、家族を招待して懇親会を開いている。懇親会は家族の代表が運営しており、意見が出しやすいせい、家族から忌憚のない意見がでてくる。意見には誠意をもって対応している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は法人の都合による異動がないように願っているが、法人としての方針はない。しかし、グループホームという特性を考慮して異動はあまりおこなわれていない。退職する職員は利用者にあいさつしている。意見が言いやすい、働きやすい、楽しい職場をめざしている。希望休はシフトで応じている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画はないが採用時研修は法人でおこなわれており、外部研修は情報を提供し、受講を勧めている。資格取得希望者には勉強会開催、情報提供などにより支援しており、資格手当でもある。一人ひとりの職員の課題は面接により、検討し、支援している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府のグループホーム協議会に加入しており、職員が研修や交流に参加している。また開設時や認知症介護実践者研修に職員が参加しており、他のグループホームの見学交流をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に見学してもらい、そのときの印象が楽しいと思ってもらえるように取り組んでいる。利用者同士が話をしたり、職員がつねに寄り添っているようにしている。また利用が始まってからも早くなじんでもらうように、生活の継続を重視している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は毎日利用者に接するなかで、利用者のやさしさを知って自己反省したり、ふいの客のためにいつも少し食物を残すなどの生活にチエを教わったりしている。姑につかえてきて最期に「ありがとう」といわれて嬉しかったと涙ながらに話すのを聞いて共に泣くこともある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	申込があると面談し、家族構成、病歴、生活歴、ADL、性格、ニーズなどを記した面接表を残している。	○	申込時やその直前の情報は収集されているが、利用者の長い人生の生活歴や趣味・嗜好などの情報は少ないので、なるべく情報を豊かにすることが望まれる。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	管理者とケアマネジャーがアセスメントに基づいて介護計画案を作成し、職員会議で検討し、家族の同意を得ている。利用者や家族の希望をなるべく聞きだし、介護計画に反映している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は状態変化がない場合でも3カ月に1回、見直されている。介護計画の項目ごとのケアプラン実施表がつけられている。ケース記録は介護計画の項目にそっていないので、介護計画の評価はその根拠があまりない。	○	介護計画の見直しの際には、評価と新たなアセスメントが必要となる。評価のためにはケース記録が介護計画の項目にそって書かれることと、その内容は観察と考察が望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	かかりつけ医への受診同行や行きつけの理美容院への同行を支援している。受診の際のサマリーによる情報も入手している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科医の往診や歯科医との連携をとっている。認知症専門医としては老年科の医師との連携がある。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	最期まで見てほしいと希望している家族が多いこともあり、家族の協力があれば自然死の場合、看取りたいと考えている。利用者のかかりつけ医との話し合いができていて、ターミナルケアに協力する医師もいる。ターミナルケアについての、事業所としての方針の明文化はされていない。	○	最期までグループホームにいたいという家族が多いこともあり、職員が十分話し合っってグループホームとしての方針を明文化することが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は常に、入居者一人ひとりの個性を尊重し、プライドを傷つけないように、とくに言葉づかいには気をつけている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者各自の生活リズムに合わせて、本人の希望を聴き、調整しながら暮らせるように一同で支援している。朝無理に起こしたりしていない。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者から希望を聞き、その日の夜、翌日の朝、昼の献立をたて、午後に食材の買い物に行く。献立は当然ユニットにより異なっている。調理、もりつけ、配膳、後片付け、食器洗い等、利用者もおこなっている。鍋料理やお好み焼きは楽しんでもらっている。食事中は楽しい会話がある。外食の希望はほとんどない。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は毎日準備しているので、希望すれば毎日でも入浴できる。少なくとも週に3回は入浴できるようにしている。マンツーマンの同性介助を基本としている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	新聞を取り込む、掃除機をかける、調理、野菜の収穫等の役割を果たしている。書道、編み物、絵、歌、大正琴、盆踊り、コンサートなどの楽しみを支援している。作品は市民文化センターで展示している。50坪ほどの畑で野菜をつくり、収穫したものが食卓にのぼるのは利用者の大きな喜びである。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ほとんど毎日散歩や買い物には出かけている。海遊館、枚方パーク、琵琶湖、みかん山等の遠出の外出も支援している。利用者が以前住んでいたところへもつれていっている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	門扉は道路に面しているが、昼間は鍵はかかかっていない。居室や玄関の鍵も、開放しており、入居者の了解のもとで自由に出入りできるようになっている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	夜間想定も含めて避難訓練は2カ月に1回行っている。消火器、火災感知器、通報機等は設置されている。防火管理者、備蓄、防災協定書等は準備されていない。	○	道路を隔てて向かいに同法人の特養があり、備蓄等が準備されているが、非常災害の予想できない事態を考慮して、グループホームとしても独自に備蓄や防災協定などに取り組むことが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の食事摂取量、水分摂取量は記録されている。献立のカロリー値と栄養バランスに関しては、管理栄養士に毎月点検してもらい、コメントが残されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	道路から門扉を入ると前庭にテーブルと椅子が置かれ、洗濯物が干されている。玄関ドアから内部は板の間で、居間兼食堂は大きなガラス戸から明るい陽が入ってくる。畳コーナーには季節柄お雛さまが飾られ、観葉植物の鉢、廊下の隅の書棚には本や新聞、ソファの上のクッション等、家庭的である。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	畳に布団を敷いている人、板の床にベッドを置いている人など、それぞれである。椅子、座り机、衣装かけ、テレビ、たんす、仏壇、位牌、座布団、時計、カレンダー等々、利用者が使い慣れたものを持ち込み、自分の部屋となっている。		